

森町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

現在の水田面積は432haであり、水稲作付面積は201.2haとなっている。うち、生産数量目標を基本に、自主的取組参考値として深掘りを行い、加工用米・備蓄米・新規需要米が30.5haである。全体の46.5%が転作となっており、年々続いている状況で、ここ数年は水張面積を維持しているところである。

転作内容は5.6haが助成対象面積から外れ、426.4haの内、実転作225.2ha（大豆13%、飼料作物6%、野菜34.5%、不作付地41%）となっている。

地域振興作物を設定している為、野菜の面積が多いがそれ以上に不作付地が増加し、各地区でも深刻な問題となっている。

不作付地を解消するには基盤整備は勿論のことだが、人手不足もあり地域の環境を考え荒地にはできないが、人手がなく整備出来ないのが現状で地域でも話し合いが進んでいない。

そこで、森町のビジョンでは水張面積の確保と人材育成を目標に掲げ、町・地域・関係機関が協力し地域の問題に取り組み、人・農地プランや農地中間管理機構の活用を更に推進し、担い手における生産基盤の強化や土地の有効利用のための利用集積に取り組む。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

ブランド米である「ゆめぴりか」を中心に作付面積（30%～40%）維持・拡大し、安定的な供給が出来るよう講習会等を実施して、良品質な米を栽培する。

また、「きらら397」「ななつぼし」など主要品種も作付体制に入れて、価格のバランスの維持を図る。

(2) 非主食用米

①加工用米

平成24年度まで非主食用米については、加工用米のみで対応してきた経過であり生産者も実転作せず水張面積確保に取り組んできた為、今後引き続き出荷調整する。

②備蓄米

平成25年から加工用米の割合を下げる為に取り組を開始し、今後の対応としても加工用米と平行して進める。

③新規需要米

今現在としては個人での対応としているが、今後自主的取組参考値も考慮し、生産調整が進み転作が増加することになると地域としても水張面積確保の為、対応する見込であるが、管理方法や調製等、課題がある。

(3) 麦、大豆

大豆は現在92haの作付があり内水田では30haと駒ヶ岳地区を中心に作付を行っている。

水田の作付については、連作で品質を落とさないように輪作体制を強化しており、全体面積は年々増加傾向にある。

今後については、麦・大豆ともに拡大に取り組み、基盤強化・施設整備・集落営農を推進し取り進める。

(4) 飼料用作物

畜産農家との連携を図り、土地の有効利用と堆肥の有効活用を円滑に進め、現状面積の維持を図る。

(5) てん菜

駒ヶ岳地区を中心に作付され、近年は作付面積が微増傾向にあり、輪作サイクル上重要な作物であるため、今後も作付の振興を図り、で新規耕作者を確保した上で、面積の維持・拡大に努めていく。

(6) その他地域振興作物

① 南瓜

南瓜作付 250 ha あり森町の主幹作物である。しかし平成 8 年の雹害から疫病に悩まされ関係機関の協力を頂きながら様々な試験を行っているが、まだ解決とは至っていない。当初 350 ha あった面積も年々減り続け現在に至っているが、現在の面積を維持拡大し、産地再編を図る。

② トマト

濁川地区を中心に作付しているが、年々収量減少傾向にあり、土壌障害や連作障害などが懸念されている。しかしながら温泉熱などを利用した栽培と特有の産地として消費者からの知名度も高く需要も多い為、産地として課題を克服できるように努める。

新たな課題としては生産コストが多く掛かってしまう為、生産者収入を向上する為に生産行程の見直しを行い、更なる生産コスト削減を図る。

③ 馬鈴薯

北海道の中でも早く出荷される産地として、安定供給・収量確保を目指し、又病害虫対策も強化し良質な馬鈴薯を出荷出来るよう取り組む。

④ その他

小豆・スイートコーン・花卉・ブロッコリー、枝豆、アスパラガス、大根、地力増進作物も対象作物とし連作回避や新規取組に対しても積極的に取り組む。

(7) 不作付地の解消

地域で協議し耕作放棄地の解消に向け、作業委託や集落営農等組織を中心に取り進める。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	174.8	171.3	170.0
加工用米	3.9	28.1	21.0
備蓄米	14.1	0	0
米粉用米	0	0	0
飼料用米	1.2	1.2	1.2
WCS用稲	0	0	0
麦	0.9	3.0	3.0
大豆	30.9	18.1	15.0
飼料作物	14.2	12.0	10.0
そば	0	0	0
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	176.6	96.2	98.0
・ 南瓜	27.9	35.5	35.5
・ 馬鈴薯	3.1	12.0	12.0
・ トマト	20.6	20.6	21.0
・ 花卉	0.1	0.1	0.5
・ 豆類	1.5	2.0	2.0
・ 甜菜	97.2	9.0	10.0
・ スイートコーン	0	5.0	4.5
・ アスパラ	2.4	0.7	1.0
・ 地力増進作物 (えん麦)	21.3	14.0	15.0
・ その他野菜	7.9	7.4	7.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	大豆・小豆・甜菜・ 南瓜・食用馬鈴薯・ スイートコーン・地力増進作 物（えん麦）	連作による土壌障害を 回避するため、輪作を確 立し品質の向上に繋げ る。（畑地除く）	ア	実施 面積	78.3	95.0	有
2	麦・大豆・飼料作物 (WCS 稲・飼料用米を 除く)・加工用米・甜 菜・馬鈴薯(生食)・ 南瓜・地力増進作物 (えん麦)・ トマト・アスパ ラ	担い手育成助成 (地域の水田農業ビジ ョンにおける担い手へ の作付推進に取り組む)	ア	実施 面積	142.2	165.5	有
3	トマト	施設野菜流通体制改 善助成	ア	実施 面積	20.6	21.0	有
4	小豆・ 枝豆 ・スイー トコーン・ 花卉 (トルコギキ ョウ・ スターチス)・大根	取組番号(2)におけ る今年度の取組削除 対象となる作物	イ	実施 面積	9.5	15.0	無

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり